

愛川町教育委員会

令和元年11月11日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年11月11日（月）
午前9時00分から午前9時40分まで

 - 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

 - 3 議事日程 日程第1 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第2 議案第9号 令和元年度一般会計補正予算（教育関連）について
日程第3 議案第10号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成30年度事業対象）について
日程第4 その他

 - 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
委員委員（教育長職務代理者） 柴 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋

 - 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 小 島 亘
-

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は、5人でございます。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、資料に基づき報告をさせていただきます。

今回は、前回の定例会から日があまり経っておりませんので、出席した会議数は少ないのですが、主なものを報告させていただきます。

10月29日、郷土資料館運営協議会。年1回開催している協議会でございます。委員の皆さんからご意見を聞きながら、郷土資料館の運営に役立てております。

それから、県職員との懇談会。この日に公聴会がございまして、給食関係、中津第二小学校、菅原小学校の学区の皆様を対象とした公聴会があり、県の方も来られて、懇談会を持ちました。

31日、当初予算ヒアリング。来年度の教育委員会としての予算についての検討を行いました。

11月1日、文化財保護委員会。教員の非常勤職員の面接。

夜に、桜台団地区ファミリアミーティングがありました。

3日、町表彰式。一般功績者5名、自治功労者18名の合計23名の方の表彰がありました。教育委員会からの推薦者は文化財保護委員の中村さん、スポーツ推進委員の山口さんが、表彰されております。

5日、菅原小学校の稲刈りの視察。下箕輪の田んぼに行ってまいりました。機械も導入しながら、子ども達が外側の周りを刈り取りまして、真ん中だけは機械がやるというような状況の中で、非常に短い時間の中で効率的に稲刈りが行われており、大変良かったと思います。県央愛川農協さんには機械をお借りし、地域の方のご協力をいただき、子ども達も大変喜んでおりました。

愛甲郡小学校長会の予算要望書の提出。

8日、小学校連合音楽会。委員の皆様にも参加していただきました。これも盛況に終わりました。

9日、ふれあいレクリエーション。全6小学校で実施しました。

10日、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会。午後、MOA美術館愛川児童作品展の表彰式がございました。総勢200点近くの応募があり、今回表彰した子ども達は9名ということで、子ども達の力作を見ることができて大変良かったと思っております。

以上でございます。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤委員長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤委員長) 特にないようですので、教育長報告については了承願います。

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、議案第9号 令和元年度町一般会計補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務にかかわる部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合において、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、12月議会に提出するに当たりまして、教育関連の補正計上を行いましたものについて、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、今回教育関連の補正ですけれども、決定というわけではなく、教育委員会としての要望ということで出させていただくものでございますので、そこのところをご了解願いたいと思います。

それでは、詳細につきまして、教育次長より説明を申し上げます。

○(山田教育次長) 教育次長です。

それでは、ただいま教育長の話にもございましたように、今回12月定例会に提出する案件としまして、まず教育委員会で町長部局に、こういった案件ということで提出をしております。また、この中から場合によっては精査をされまして、それが議会に提出になるかと

考えております。

順次説明をさせていただきたいと思いますが、全部で9点ございます。

最初が、1枚目にごございます教育費・教育総務費の教師用教科書等購入事業でございます。こちらにつきましては、小学校の教師用教科書・指導書及び小中学校の指導副教材を購入するもので、例年当初予算で組んでいるところでございますが、来年度につきましては、新しく教科書改訂がございますこと、それから、学習指導要領も改訂がされるというようなことがございまして、4月に入ってから新年度でこれを必要数等確認しまして、発注して、納期を待ちますと、非常に厳しい日程となるというところもございまして、年度内から準備を始めたいという考えで、補正予算を提出させていただきたいと考えているものでございます。

それからもう一点、その下にごございます新入学児童生徒教材購入事業でございますけれども、こちらにつきましても例年どおり当初予算で新入学の児童生徒に教材を購入しまして、保護者の経済的負担軽減を図っているものでございますけれども、こちらにつきましても、できる限り入学式にお配りができるようにしたいということで、こちら準備が早くできるように年度内に用意できればなということで、補正予算の対象という形で提案をさせていただくものでございます。

続きまして、2ページ目になります。

これ以降は学校の施設関係が多くなりますけれども、2ページにつきましては、菅原小学校屋内運動場外壁目地打ちかえ工事でございます。菅原小学校の体育館が今年10月の台風19号によりまして、体育館内部の主に女子トイレ付近で雨漏りが発生をいたしました。これは台風の風向きによるものかと思っておりますけれども、その後、現地も確認しましたところ、プールの外壁の目地のところにすき間があって、そこから雨漏りが生じていたという状況が把握できましたので、外壁の目地打ちかえ工事を行いたいと考えているものです。補正予算見積もり額としては91万3,000円となっております。

続きまして、3ページになりますけれども、こちらは半原小学校の校庭改修工事でございます。半原小学校の校庭につきましては、大雨が降りますと、グラウンドに水みちができてしまい、その都度整備を行ってきたところでございます。こちら台風等で、今年につきましても、連合運動会の前に一度きれいにしたものの、やはりその後の台風等で同じような状況になってしまうということで、できればこちら全面改修を行いたいと考えているものです。補正予算の要望額としては、金額が高くなって2,200万円とするものであります。

続きまして、4ページになります。

中津第二小学校更衣室屋上防水改修工事であります。こちらにつきましても台風19号の際に、増築を行いました更衣室の天井から雨漏りが発生をしております。こちらにつきましても、屋上防水シートの改修を行ってまいりたいと考えております。補正予算額としては55万円と見積っております。

続きまして、5ページです。

こちらは中津小学校屋内運動場雨どい改修工事、台風19号によりまして、経年劣化しておりました中津小学校体育館の雨どいから伝わった水が体育館内に流れ込んで、雨漏りが発生しましたことから、この雨どいの改修工事を行いたいというものであります。こちらも避難所となっていたところでもございます。補正予算額としては36万6,000円と見積っております。

続きまして、6ページになります。

こちらは愛川中学校の南棟屋上防水改修工事です。こちらも台風によりまして、経年劣化をしておりました防水シートの一部から雨漏りが発生したということで、屋上防水工事を行いたいというものです。今回、北棟につきましては9月議会で補正予算をお認めいただきまして、ここで工事にかかるという段階まで来ているところではございますが、この南棟につきましても、これまで何とか雨漏り等は防げていたんですが、台風で雨漏りが発生したというところがございますので、こちらもできれば改修したいというふうに考えております。補正予算額としては2,702万7,000円というものであります。

続きまして、7ページになります。

愛川中学校の体育館棟外壁改修工事でございます。こちらも台風の際に、体育館の柔剣道場の一部から雨漏りが発生したものでございます。原因としまして、外壁の一部にクラックが入っていたということで、この改修を行いたいということから、補正予算の要求を行うものでございます。補正予算額としては2,029万5,000円ということになっております。

続きまして、8ページになります。

最後になりますが、こちらはスポーツ・文化振興課の関係で、郷土資料館の合築設備負担金であります。郷土資料館につきましては、県立あいかわ公園の中に設置されております。

電気使用料、電気料金につきましても、県立あいかわ公園全体での電気料金というのが電力会社から請求等されるわけではございますけれども、そのうち郷土資料館分を幾らにするかということにつきましては、施設に子メーターを設置しております。それで郷土資料館が使

用した電気の使用量、それと施設全体の電気の使用量から、案分で料金を算出しているところでございます。この子メーターにつきましては、計量法で検定を受けるという必要がございまして、有効期限が既に切れていたということが公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団から連絡がございまして、この子メーターを取りかえるに当たり、この郷土資料館の設置に係る維持管理に関する覚書が取り交わしされておりました、この子メーターの交換にかかる費用につきましても、案分して負担をするという取り決めがされておりますことから、早急に子メーターを交換したいということから、財団に負担金という形で、その費用を負担していきたいというものでございます。補正金額としては、20万7,000円であります。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 当然、雨漏り等があるから改修の要求は当たり前ですけれども、今回の台風で、例えば他の避難場所に使われた愛川中原中学校、愛川東中学校などの体育館でも、既に雨漏りしているというようなことを聞きました。今回の補正予算には間に合わないでしょうが、来年度、再来年度、少しずつ雨漏りのところを直していかないと、例えば今回避難して雨が漏っていて、例えば来年も同じような台風が来て、避難したらまた漏っていたと。いつになったら直るのかと。避難場所で雨漏りをしていたというのは、惨めなものだと思います。だから、そういうようなところも早急に必要かなということを感じました。

以上です。

○（佐藤教育長） 何かありますか、事務局。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） ご指摘のように今回補正で挙げた箇所以外にも、今回の台風による雨漏り箇所というのは私どもとしても把握はしております。今、大貫委員さんがおっしゃったように、今回補正で挙げたものを計画的にやっつけようという考えにプラス、今年度内で対応できるものは今年度内で対応しようと。余り費用をかけずに、職員たちの直営であるとか、あるいは一定の金額以下でできるものについては、これは年度内に対応しようということで、教育総務課としては取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

他にございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 台風関連のこの雨漏りについては、全くの同感です。早急に対応していただきたいと思います。避難場所として機能しなかったというお話も学校視察の中で聞いていますので、ぜひとも早急に対応いただけたらと思います。

また、教科書等の購入事業及び新入学の児童生徒の教材購入事業についても、やはり計画的に行って前倒しするという事に賛成であります。大幅な学習指導要領の改訂及び教科書の改訂に伴い、先生方に事前にこういうものに目通しをいただいて、まさに計画的に新しい学習指導に取り組んでいただくということは、学校教育を考える上でとても重要なと考えます。もちろん新入生の準備についても、ご提案のとおり全くの同感です。

また、半原小学校ですが、たまたま今年度、体力向上サポーターの関係で数十時間お邪魔していますが、正直私が校庭で指導してもかなり怖いものがあります。これで怪我しちゃったら、指導者側の責任かしらと思うようなグラウンド箇所が多分に見受けられます。これはぜひとも通していただけたらと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

- （榮利委員） 学校の雨漏り関係が出ていますが、広域避難所との関係で、この費用負担については教育委員会として計上するということになっているのですか、広域避難所として見た場合に。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） 学校施設を貸しているというような形ではありますが、学校施設の改修という観点からすると教育委員会で実施する。町としての財布は結局のところは1つですから、それを災害の関係だから、危機管理室が学校の体育館を直すというふうにはならず、あくまでも教育委員会、教育費としてこれは改修するというところでございます。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

- （榮利委員） もう一ついいですか。

- （佐藤教育長） どうぞ、榮利委員。

- （榮利委員） 最後のところに郷土資料館のメーターの話が出ていますが、これはもう期限が切れているのですか。定期点検はやっていないの。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 委員さんのおっしゃるとおり、期限は切れているということでございます。先ほど説明ございましたとおり、県の工芸工房村等ともあわせて合築設備負担金という名称で負担金を出し合って、施設の運営を行っている関係で、ここで厚木土木事務所の調査が入った際に、期限切れということが明らかになりました。あわせてここで修繕を行うという趣旨のもと、今回補正予算にて対応させていただくということでございます。

○（榮利委員） 調べたから分かったということ。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

現場にいる人間は、メーターの耐用年数等について掌握しておらず、調べた結果、もう期限が切れているのではないかという裁定をいただきました関係で、県と町であわせて、このたび新たなメーターに変えようということに対応するものでございます。

以上です。

○（榮利委員） 他のメーターは大丈夫なの。電気関係というのは定期点検をやらないと、壊れたか壊れていないか分からないじゃない。それは自分で点検できなかつたら、点検させると。非常に怖いよね。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） これは関東電気保安協会みたいなところの定期検査、または何かで来たわけでしょう。

○（松川スポーツ・文化振興課長） はい、そうです。

○（大貫委員） そうだよ。機器的には問題ないんだよね。ただ法律上、使用期限みたいなものが設定されているからということだよ。

これは用心して、首里城みたいに火事になったら困るから、その後の想定までよく考えてやはりやる必要があるとつくづく思いましたね。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 耐用年数そのものに関して、確定しているものとは言えないというふうに伺っておりまして、電力の量計、計器ですね。こちらの有効期限につきましては、電力料の合計額、合計の電気料によって、また、その種類によって差があると伺っております。一般的には5年から10年という期限があるということをお伺いしておりますので、

今後、点検、調査を進めながら、安全に期してまいりたいと考えております。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 計器を使っている以上、点検は必要だと思います。

何でもそうだけれども、製造会社は計器類を毎月点検していますよね。狂っていないかとか。だから、電気メーターも同じく、教育委員会で点検するという話じゃないと思うので、専門家の人が点検すると思うけれども、そういうところにも目を向けて、大丈夫かなというのは必要だよね。あちこちに電気設備ってあるから、もし、何かあってからでは遅いと思うので、今後、どうしていくかを検討して決めたほうがいいと思います。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

委員さんがお話いただきましたとおり、県との合築設備ということも視野に入れて、県とあわせて安全を期してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

それでは、今回の件については、今そういう話ですので、県とまた打ち合わせをしながら、漏れがないような形で対応をしていただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、議案第9号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採択をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第10号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成30年度事業対象）についてを議題といたします。

この点検・評価結果報告書については、前回定例会において、教育委員会の考え方を取り

まとめたものをご覧いただいております、本日、最終決定をしていきたいと考えております。

前回の定例会で提示いたしました教育委員会の考え方を修正したもののみ、担当課から説明をさせていただきます。

では、ナンバー1からを指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室・教育開発センター関係のものについて説明させていただきます。

21ページです。

ここは下の教育委員会の考え方の中で、「安全・安心」という言葉の統一ということで、「安全・安心」ということに変えたものとなっております。

そのまま続けてよろしいでしょうか。

- （佐藤教育長） はい。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 続けまして、22ページ、事業名は教職員指導研修活動事業ですが、22ページの真ん中、成果と課題のところの2つ目の丸につきまして文言の修正を図ったものでございます。いただきました指摘としましては、文脈によって質の高い研修がしたいというふうな文章表現だったものを改めたものとなっております。

続きまして、27ページ、事業名は小中学校学習活動サポーター派遣事業の教育委員会の考え方の中でございますが、ここにつきましては、推測ではなく肯定的な表現ということで、下の3行あたりのところを文言の修正を図ったものとなっております。

最後にその後ろ、28ページ、適応指導教室の運営事業でございますが、成果と課題の中で、バランスのよいスタッフ構成ですとか、それから、交通環境等による難しいケースの文言につきまして修正を図ったものとなっております。

あと、前回いただきました指摘の中で、通室が困難な場合についての課題の検討ということにつきましては、29ページの教育委員会の考え方で、既に各中学校へのサテライトの開設等といった試みを取り入れておまして、そこで対応をしているという考え方でございます。

ということで、前回からの修正点は以上となります。

- （佐藤教育長） 続きまして、教育総務課、お願いいたします。

修正点は指導室だけですか。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） いただいたのは、前は私どものところだけです。

○（佐藤教育長） それ以外の教育総務、生涯学習課、スポーツ・文化振興課については、修正がないということをお願いします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 今日の決定を受けて、12月議会に提出ということですね。

今回、平成30年度の中身について、3回ぐらい検討しましたが、2つほどあります。1つは、やはり各事業に対する点検評価のところ、ここは前回も申しましたけれども、成果と課題のところは再度各担当のところで見直しをしてもらって、同じにならないように、また、表現はどうかというところを見ていただきたい。

それからもう一つ、教育委員会の考え方等については、これからきちんと進めていくということを出していかないといけないので、肯定的な文章にしていくことで、今言った2つを今後も検討いただき、点検評価の進め方としていただきたいと思います。これは意見です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

今日で決定ということですので、榮利委員さんのご意見については、以前にもいただいていることだと思いますが、今後の点検評価に対する姿勢ということで、改めて確認をお願いしたいと思います。文言等については、特にご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特に質疑ございませんので、質疑を終結して、採決に入ります。

議案第10号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成30年度事業対象）について、本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第10号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成30年度事業対象）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、その他であります。各委員からご意見等がありました

ら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

先ほど、教育長報告の中で、町表彰のお話をさせていただきましたけれども、当日欠席をされましたが、学校医で金原英明さん、歯科の学校医です。大和市在住ですが、その方についても教育委員会で、12年以上ということで表彰させていただいておりますので、ご報告に追加をさせていただきます。

それでは、特にないようでございますが、事務局から何かありますか。

○(教育総務課小島主幹) いいえ。

○(佐藤教育長) 特にないということでございますので、それでは、以上で11月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、11月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、次回の定例教育委員会の日程は、12月9日、9時からこの201会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年12月9日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

柴 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘